

研 修 会 報 告 書

【日時】平成27年10月22日(木) 9:30~12:00

【場所】東京都千代田区

【講師】東京有明医療大学 千葉 喜久也 氏

【題目】子育て支援における自治体の役割

【研修概要】

「変わる子育て環境」・「養育環境の崩壊」など、現状を踏まえての子育て支援のあり方等について

【変わる子育て環境】

- ・母親が大変になり、男並みの仕事+「家事と育児」
- ・父親も大変になり、職場環境が厳しさを増している。また、責任と評価を押しつけられている。

【養育環境の崩壊】

- ・寝ない、起きない、食べれない→夜型の生活リズム、好きなものしか作らない
- ・遊ばない、遊べない、仲良くできない → ゲーム機の普及など
- ・待てない、聴けない、話せない → 信頼関係が育っていない
- ・泣く、叩く、抱きつく、嘘をつく → コミュニケーション能力が育っていない

【最近の親気質の傾向】

何でもうまくいかなかったら、全て他人のせいに責任転嫁しようとする人が増えている。

【最近の子育て事情】

最近の虐待傾向は、

- ・弱い子どもへの親のストレスのはけ口

家庭崩壊と子どもの生活

- ・病的な親の存在がある(うつ病, 依存症, 人格障害の増加)
- ・離婚家庭の増加

【子どもの人権に対する「侵害」】

- ・子どもの人権に対する侵害 → 児童虐待

【被虐待児の特徴】

自信喪失, 人間不信, 情緒不安定, 自分を責める

【市町村の子育て支援のあり方】

- ・子育てはその市町村の未来づくり
- ・子育て支援で地域づくりを
- ・親を大人にする
- ・子どもを自立させる
- ・対策よりは予防を

【具体的な支援方法】

- ・親の参加と活動支援
- ・子どもを活かす
- ・子育てに優しい街づくり
- ・子育て資源の活用と創出
- ・学校、公的機関の活用
- ・行政権限の活用

【児童虐待防止の対応策】

- ・母子手帳交付時に確認すること
- ・健診時に確認すること
- ・子育て支援の案内
- ・関係機関に集合をかける

【新たな子育て支援の取り組み】

- ・平成27年4月から子ども・子育て関連3法を実施
- ・市町村を主体とした子育て支援の運営
- ・ハイリスク・アプローチの導入
- ・ポピュレーションアプローチの実施

【子育て支援で大切なこと】

- ・自信を与える
- ・これからのこと、情報を伝え選択させる
- ・「ありがとう」「良かった」「またお願いします」を繰り返す 等

【子育て支援から子育て支援】

- ・これまでの子育て支援は、働いている親への支援、これからは、子どもの育ちを支援する
- ・子育て支援で地域の未来づくり

【受講者の皆さまへと言うことで】

- ・子育て中の親への対応の基本は、「叱らない」「怒らない」「注意しない」こと
- ・親の話し相手になること → こちらの思いを強要しない
- ・虐待する親に否定的な感情を持ちつつも、親を否定しない
- ・「あきらめて頑張る」勇気と元気と根気を持つ